



エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地域環境保全の取組～



2024年4月10日

環境大臣 伊藤 信太郎 様

株式会社京都環境保全公社
代表取締役社長 鍋谷 剛

「地域の環境保全ソリューションを提供するリーディングカンパニーを目指します」

創立 50 周年を迎える株式会社京都環境保全公社は、事業活動による廃棄物のリサイクルや減容化、最終処分など環境課題の解決を通じて社会に貢献して参りました。これからも、地域の環境保全ニーズに応え続け、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

I. 脱炭素社会への移行に係るもの

- 2023 年度から Scope3 の結果を CSR 報告書、ホームページで公開し改善に努めています。
- 2024 年度から始まる新中期経営計画（2027 年度までの 4 カ年計画）で、TCFD への賛同に向け、取り組んで参ります。

II. 循環経済への移行に係るもの

- 産業廃棄物の受け入れから最終処分まで一貫して事業展開しており、1999 年度には ISO-14001 の認証を取得し、事業活動そのものを環境管理活動と位置づけています。
- 循環型社会の形成を通じて京都経済界の発展に寄与することを事業目標に、資源循環の実現に向け、取り組んでいます。
- 焼却炉における廃棄物発電の実施等により、2030 年度、中間処理廃棄物のリサイクル率 95%以上を目標としています。
- 廃プラスチック類については、RPF 化、焼却熱を利用した発電等により、リサイクルを積極的に進めています。
- 社内で使用したプラスチックについては、2035 年までにリユース・リサイクルを 100%行い有効活用します。
- 発泡スチロールの減容固化によるマテリアルリサイクルを行っており、当社環境教育用のモノサシを作成するなど、環境教育にも役立てています。
- 下水汚泥を炭化し、土壌改良材として商品化し、環境教育にも役立てています。
- 循環型社会形成推進基本法に基づく基本原則を順守し、廃棄物の種類毎の分別を徹底すると共に、社内エコポイント制度を構築し、社員一人一人の取組みを進めています。

Ⅲ. 大気、水又は土壌などの環境への負荷の低減に係るもの

- 地元協定により、関係法令基準の概ね 10 分の 1 とする等、協定値を順守するよう必要な措置を講じています。
- 焼却炉の大気汚染物質及び管理型最終処分場の排出水の測定等については、その結果を CSR 報告書、ホームページ等で公表しています。また、測定結果は、関係法令を大きく下回る自主管理目標を満足しています。

Ⅳ. 化学物質の適正な管理及びリスクコミュニケーションの促進に係るもの

- SDS（安全データシート）情報に基づき、有害化学物質の使用に伴うリスクアセスメントを実施し、局所排気装置のある場所において、保護具の使用を徹底しています。
- 使用場所において、化学物質名、有害性、取扱注意事項を掲示しています。

Ⅴ. 環境教育の振興に係るもの

- 2023 年 3 月、京都府内で初めて環境省『体験の機会のある場』の認定を取得し、学校等に対して、環境学習の実践の場や機会を提供し、人材育成に貢献しています。
- 京都市伏見区横大路千両松町産業廃棄物処理業者やリサイクル業者（計 14 社）で構成する千両松地域エコ協議会に参画し、地域の清掃活動等、地元地域との様々な活動を通して、住民との交流、地域貢献に取り組んでいます。
- 京都府さわやかボランティアロード事業のボランティア団体に登録し、府道京丹波三和線の環境美化活動に協力しています。

株式会社京都環境保全公社は、上記の取組みの進捗状況を定期的に確認し、その結果について環境省に報告するとともに、ホームページ等を通して公表して参ります。